

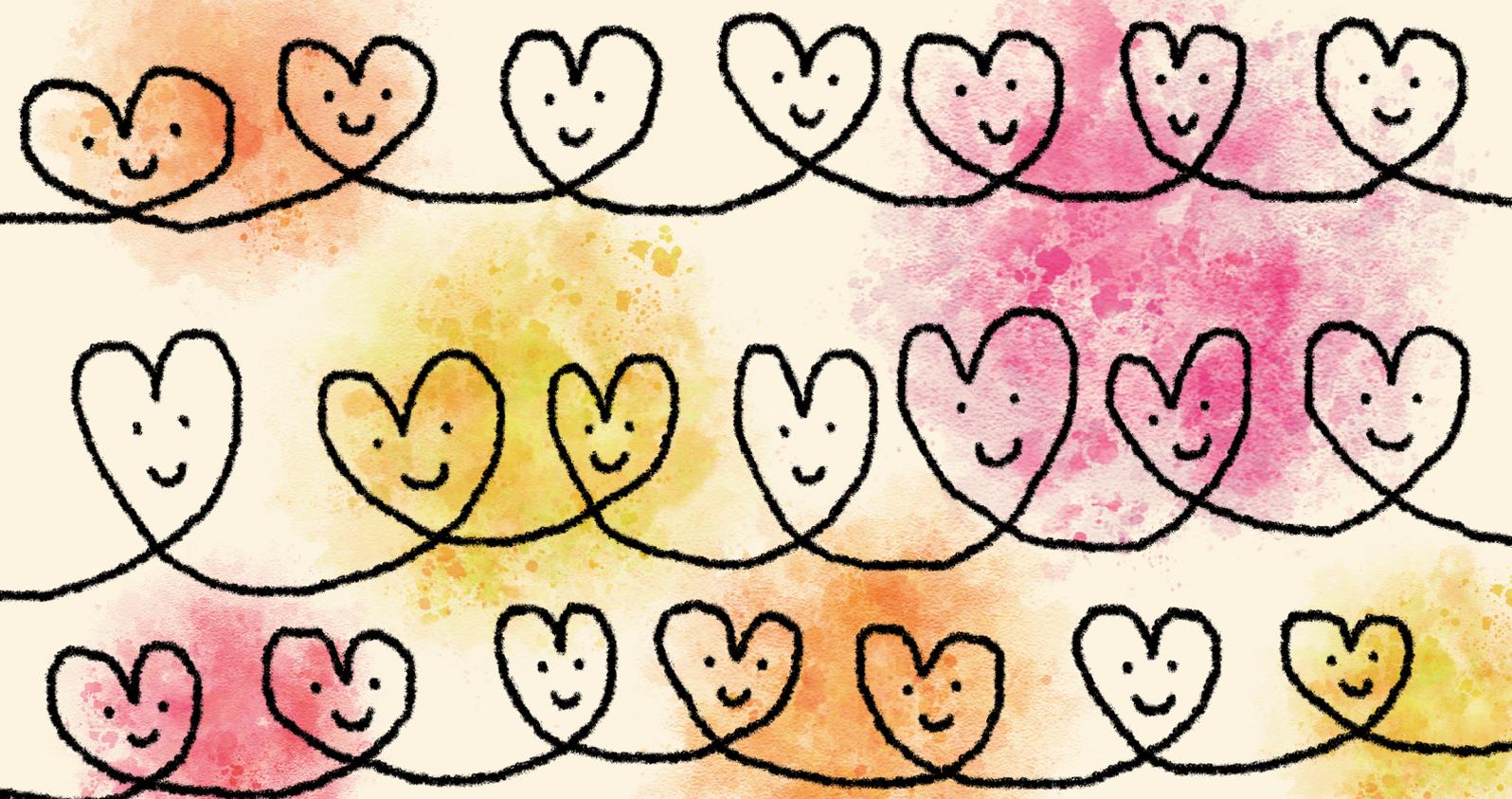
だい じ  
第5次

よ っ か いち し しょう がい しゃ けい かく  
四日市市障害者計画

れい わ ねん ど れい わ ねん ど  
令和6年度～令和10年度

たが ちが みと あ  
互いに違いを認め合い、  
じ ぶん く しゃ かい じつ げん  
自分らしく暮らせる社会の実現

がいようばん  
～概要版～



れい わ ねん がつ  
令和6年3月  
よ っ か いち し  
四日市市

# 基本理念

本計画は、四日市市における障害者施策の基本方針として、障害者施策を総合的かつ計画的に進めるための基本的な考え方（基本理念・重点施策）と、具体的な取り組み（基本的施策）について定めるものです。

## ～基本理念～

互いに違いを認め合い、  
自分らしく暮らせる社会の実現

行政を中心として、市民、関係団体や事業者など四日市市にかかわるすべての人が一体となって、基本理念の達成を目指します。

# 重点施策

基本理念を達成するため、3つの「重点施策」を設定し、横断的な取り組みを推進していきます。

## 重点施策1 障害のある人を総合的に支えることのできる支援体制づくり

- 障害のある人を総合的に支えることができるよう、保健・医療・福祉、教育、雇用・就労、防災・防犯などの関係機関のほか、障害福祉サービス提供事業者や民間企業、NPO法人、地域住民団体など、多機関が連携して支援に取り組みます。
- 障害のある人のみならず、高齢や生活困窮等に起因する複雑化・複合的な課題を抱える人の相談については、令和5年度から開始された重層的支援体制整備事業のしくみを活用し、他分野との連携を図ることにより、必要な支援を行うことができるよう、相談体制・情報提供体制の充実に取り組みます。

## 重点施策1 障害のある人を総合的に支えることのできる支援体制づくり

基幹相談支援センターの設置による総合的な相談体制の強化

地域福祉計画との連携・多機関の協働による相談体制・情報提供体制の充実

四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会を通じたネットワークの強化

## 重点施策2 それぞれの障害特性や生活状況等に応じたきめ細やかな支援の実施

- 障害のある人一人ひとりの障害特性、障害の状態、生活実態等に応じたニーズの的確な把握に努め、障害のある人が生涯を通じて自分らしい生活を送ることができるよう、きめ細やかな支援の実施に取り組みます。
- 障害のある人が地域で安心して生活することができるよう、地域との連携に努め、地域内での支え合いの推進や、災害時の体制整備に取り組みます。



### 重点施策2 それぞれの障害特性や生活状況等に応じたきめ細やかな支援の実施

障害の特性に応じた多様な生活支援、保育・教育支援、就労支援の促進

防災、防犯体制の強化

## 重点施策3 障害のある人への理解と社会参加の促進

- 「障害者差別解消法」の施行により、障害を理由とする差別的取扱いの禁止、合理的配慮が進められてきており、令和6年4月からは、行政機関と同様に、民間の事業所においても合理的配慮が義務化されます。「障害者差別解消法」及び「四日市市障害を理由とする差別の解消を推進する条例」の理念を踏まえ、障害のある人への理解が浸透、定着していくよう、啓発等に取り組んでいきます。
- 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が令和4年5月に施行され、全ての障害のある人があらゆる分野の活動に参加できるよう、障害のある人の情報の取得・利用及び意思疎通支援に係る取り組みを積極的に推進します。



### 重点施策3 障害のある人への理解と社会参加の促進

権利擁護の推進及び虐待の防止

「障害者差別解消法」及び「四日市市障害を理由とする差別の解消を推進する条例」に基づく啓発・取り組みの推進

情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

# 具体的な取り組み（基本的施策）

## 1 理解と交流の促進

様々な方法で、より多くの人に障害や障害のある人に対する理解を促進します。また、ボランティア活動に対する環境づくりや人材の育成に努めていきます。

- 1) 啓発・広報活動の充実
- 2) 差別の解消・権利擁護の推進
- 3) 福祉教育の充実
- 4) 地域福祉活動の促進



## 2 保健・医療の充実

疾病・障害に関する知識の普及・啓発を図り、障害の早期発見に努めるとともに、身近な地域において、保健・医療・福祉の連携した支援の提供体制の充実に努め、障害の発生予防や重度化の防止、また、生きがいや日々の活力づくりの促進、障害のある人の健康の保持・増進を図ります。

- 1) 心と体の健康づくりの推進
- 2) 早期から学齢期にかけると発達支援の充実
- 3) 医療・リハビリテーションの充実
- 4) 保健・医療・福祉の連携強化



## 3 教育の充実

障害のある子どもが夢や希望を持って暮らせるよう、家族を含めた支援の充実に図ります。関係機関と連携し、ライフステージに応じて、一貫した途切れのない支援を実施します。

- 1) 就学前教育の充実
- 2) 学校教育の充実
- 3) 社会教育の充実



## 4 生活環境の整備

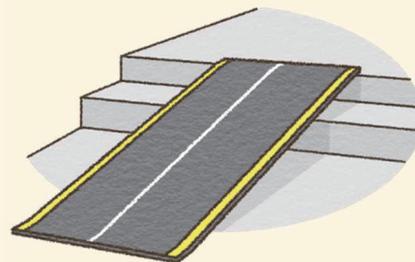
障害のある人が、地域の中で安心して安全に暮らしていくことができる生活環境の実現を図るため、施設や建物等を新たに整備する際はユニバーサルデザインを取り入れるとともに、改修等を行う際は、バリアフリー化を通じてアクセシビリティの向上に努めます。また、全ての障害のある人があらゆる分野の活動に参加できるように、障害のある人の情報の取得・利用及び意思疎通支援に係る取り組みを推進します。

1) 福祉のまちづくりの推進

2) 住環境整備の促進

3) 移動・交通対策の推進

4) 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実



## 5 防災・防犯体制の充実

障害のある人が地域生活において、安心して安全に暮らすことができるよう、地域での防災訓練等、災害に強い地域づくりを推進するとともに、災害発生時には、障害特性に配慮した適切な支援が受けられるよう取り組みます。

また、障害のある人を消費者被害や犯罪被害から守るため、消費者トラブルの防止や防犯対策に向けた取り組みを推進します。

1) 防災体制の充実

2) 防犯体制の充実

## 6 雇用・就労の促進

障害のある人が個々人の働く能力や個性を活かし、社会の一員として、生きがいと働きがいのある生活の実現を目指します。

1) 雇用・就労の支援

2) 福祉的就労の促進

## 7 生活支援の充実

障害のある人が地域の中で自立した生活を送るため、本人の意思を尊重した生活支援体制の整備を進めます。

1) 生活安定施策の充実

2) 居宅生活支援サービス等の充実

3) 住まいの場（居住系サービス）の充実

4) 自立活動の支援



# 第5次四日市市障害者計画の概要

## 根拠

障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」

## 性格

障害のある人のための総合的な施策に関する基本的な計画

※障害福祉サービスや障害児通所支援等のサービス提供量と提供体制を確保するための実施計画となる「第7期四日市市障害福祉計画・第3期四日市市障害児福祉計画」は、本計画に包含される計画となります。

## 期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
四日市市総合計画 2020～2029									
第4次	第5次四日市市障害者計画					第6次			
第6期	第7期 四日市市障害福祉計画			第8期		第9期			
第2期	第3期 四日市市障害児福祉計画			第4期		第5期			



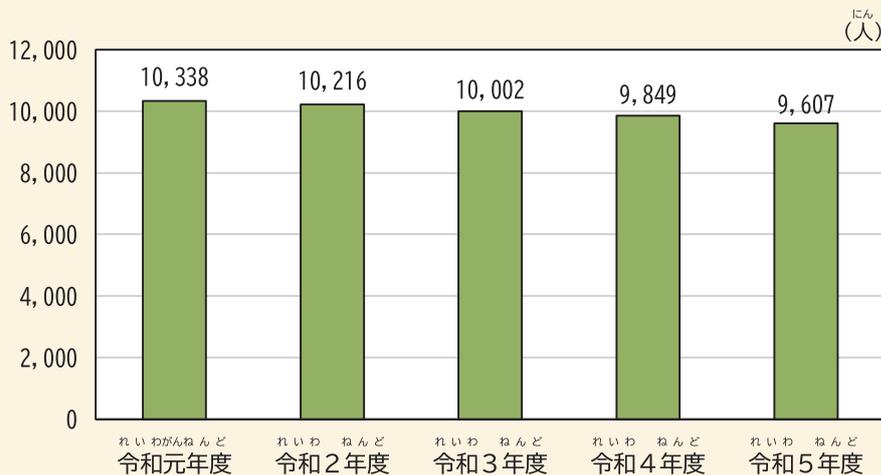
# よっ かいちし しょうがい ひと しょうきょう 四日市市における障害のある人の状況

令和5年4月1日現在、身体障害者手帳所持者数は9,607人となっており、令和元年度の身体障害者手帳所持者数と比較すると、**731人(7.1%)減少**しています。

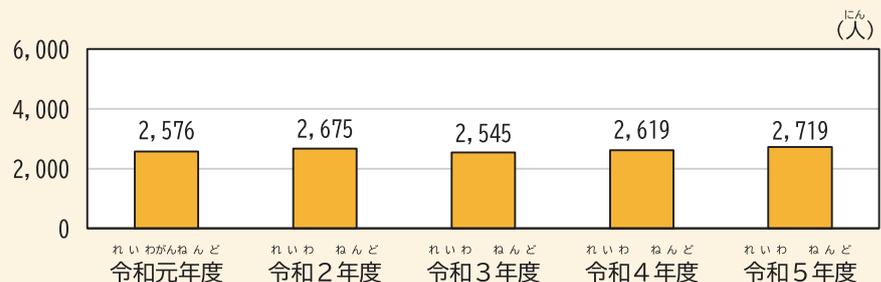
療育手帳所持者数は2,719人となっており、令和元年度の療育手帳所持者数と比較すると、**143人(5.6%)増加**しています。

精神障害者保健福祉手帳所持者数は3,304人となっており、令和元年度の精神障害者保健福祉手帳所持者数と比較すると、**728人(28.3%)増加**しています。

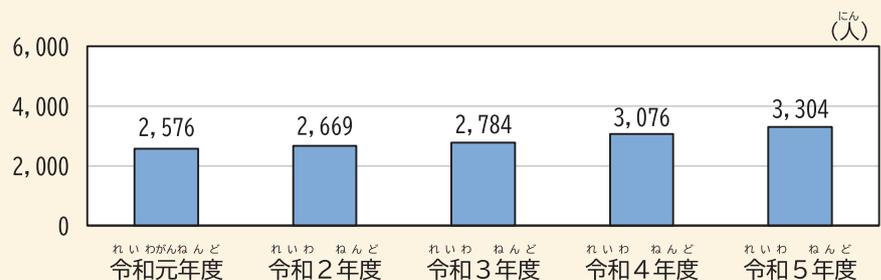
## 身体障害者手帳 (身体障害)



## 療育手帳 (知的障害)



## 精神障害者保健福祉手帳 (精神障害)



# けい かく すい しん 計画の推進にあたって

基本理念である「互いに違いを認め合い、自分らしく暮らせる社会の実現」を達成するためには、行政を中心として、市民、関係団体や事業者など、四日市市にかかわるすべての人が一体となって取り組むことが必要です。

障害についての理解や社会的関心を高めていくとともに、各主体がそれぞれの役割を果たしながら協働のもとで計画を推進するため、障害のある人が参画する四日市市障害者施策推進協議会を核として、市内の関係各所属及び関係機関とのより一層の連携強化を図るとともに、四日市市総合計画を踏まえ、施策の効果的かつ総合的な推進体制を整備していきます。

## だい じ よっ かい ち し しょうがいしゃ けい かく 第5次四日市市障害者計画

### がいようばん 概要版

はっごうねんげつ れいわ ねん がつ  
発行年月：令和6年3月

はっごう よっ かい ち し けんこう ふく し ぶ しょうがい ふく し かく  
発行：四日市市 健康福祉部 障害福祉課

〒510-8601 よっ かい ち し すわ ちやう ほん ごう  
四日市市諏訪町1番5号

TEL：059-354-8171

FAX：059-354-3016

E-mail：syougai-fukushi@city.yokkaichi.mie.jp

市ホームページ：http://www.city.yokkaichi.lg.jp